



平成27年 8 月24日

各 位

会社名 ア ジ ア 航 測 株 式 会 社
 代表者名 代表取締役社長 小川 紀一朗
 (コード番号 9233 東証第二部)
 問合せ先責任者 取締役経営本部長 宮武 孝誠
 (TEL. 044-969-7230)

単元株式数の変更及び定款一部変更の件

当社は、平成27年 8 月24日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を 100 株に統一する目標を掲げていることに鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 27 年 10 月 1 日 (木)

(ご参考) 平成 27 年 10 月 1 日 (木) をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第 2 章 株式 (単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。 (新 設)	第 2 章 株式 (単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 <u>附則</u> <u>第 8 条の変更は、平成 27 年 10 月 1 日から効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

(3) 変更の効力発生日

平成 27 年 10 月 1 日 (木)

以 上